

遠隔施工等の情報セキュリティ対策検討ワーキンググループ 規約

(名称)

第1条 本会議は、「遠隔施工等の情報セキュリティ対策検討ワーキンググループ」(以下、「本WG」という)と称する。

(目的)

第2条 本WGは、工事受注者が使用する遠隔施工等の建設工事用機械に係る建設技術の円滑かつ安全な導入について情報セキュリティ等に係る専門的見地から検討することを目的とする。

(委員)

第3条 本WGの委員は別紙に掲げるとおりとする。

2 本WGに座長を置き、座長には委員を充て、国土交通省が指名する。

3 委員は国土交通省が委嘱する。

(委員以外の出席)

第4条 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、本WGに出席してその意見を述べる又は説明を行うことを求めることができる。

(座長の職務)

第5条 座長は、本WGを統括する。

(議事の公開)

第6条 本WGは原則として非公開で開催する。また、議事要旨等についても原則として非公開とするが、必要に応じて、国土交通省ホームページに公開するものとする。

(事務局)

第7条 事務局は、大臣官房参事官(イノベーション)グループ施工企画室に置く。

2 本WGの運営に関する事務は事務局が行う。

(雑則)

第8条 規約の制定及び改正は委員または事務局が提案し、座長の承認を得ることにより実施する。

2 この規約に定めるもののほか、本WGの運営に関し必要な事項については、座長が定める。

(附則)

この規約は、令和8年3月10日から施行する。

遠隔施工等の情報セキュリティ対策検討ワーキンググループ

委員名簿

■学識者

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ◎筑波大学 システム情報系 情報工学域 教授 | 永谷 圭司 |
| ○電気通信大学 先端ワイヤレス・コミュニケーション研究センター 教授 | 藤井 威生 |
| ○立命館大学 経営学部 経営学科 教授 | 善本 哲夫 |

■関係団体

- | | |
|---|-------|
| ○（一社）日本建設業連合会 i-Construction 推進部会 ICT 活用専門部会長 | 黒台 昌弘 |
| ○（一社）日本建設機械施工協会 イノベーション部長 | 二瓶 正康 |

■研究機関

- | | |
|--|-------|
| ○国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター
社会資本施工高度化研究室長 | 杉谷 康弘 |
| ○（国研） 土木研究所 技術推進本部 上席研究員 | 橋本 毅 |
| ○（国研） 土木研究所 技術推進本部 上席研究員 | 垣原 清次 |

<事務局>

- 国土交通省大臣官房参事官（イノベーション）グループ施工企画室

※◎は座長を示す